

「だろう」の四用法について

——先行研究の分析から

キャアコップチャイ・ソムピット

[キーワード：①「だろう」の四用法 ②先行研究
③疑問要素 ④問いかけの性質]

0. はじめに

現代日本語における「だろう」はモダリティの一つとして寺村秀夫(1984)をはじめ、数多くの研究者によって研究されてきた助動詞である。しかし、それらの研究において、様々な説が述べられ、統一されていない状態である。そこで、改めて「だろう」を整理しておきたい。分析するために、研究の歴史を踏まえつつ、「だろう」の本質的な機能を明らかにし、各用法を明確にした上で、本研究の新たな考察を試みる。ただし、すべての研究について言及することは困難であるため、ここではそのうちの主なものを取り上げ、検討を進めることとする。

1. 提案——「だろう」の4分類

先行研究に示された「だろう」の説明にはどのようなものがあるか、またそれはどの用法の説明であるかをまず整理しておきたい。ただし、これまでに提出されてきた研究では、「だろう」について様々な見地から論じられている。また、全体的にはほぼ同じことを述べたとしても異

表1 「だろう」の4分類

用法	疑問要素(カ)	問いかかけの性質
推量用法 「明日雨が降るでしょう」	×	×
確認用法 「昨日、渋谷にいたでしょ?」	×	○
疑念用法 「彼が来るだろうか」	○	×
婉曲的な疑問用法 「今何時でしょうか」	○	○

なる点が幾つかある。そのため、本研究では「だろう」を「疑問要素(カ)」と「問いかかけの性質」という二つの観点から「推量用法」「確認用法」「疑念用法」「婉曲的な疑問用法」の4種類に分類する。「推量用法」は、疑問要素(カ)も問いかかけの性質も持たない。「確認用法」は、疑問要素(カ)はないが、問いかかけの性質はある。「疑念用法」は、文のように疑問要素(カ)はあるが、問いかかけの性質はない。「婉曲的な疑問用法」は、疑問要素(カ)も問いかかけの性質も持つ。まとめると表1のようになる。

2. 「だろう」に関する先行研究と本研究の立場

2.1 推量用法について

2.1.1 寺村秀夫(1984)・益岡隆志(1991)——「断定」

寺村(1984:229)は、「だろう」は話し手自身の発話時点での心の状態の直接的表現であると捉え、「その根拠が自分個人の知識や経験だけによる場合で、その点で結局は確言的な断定のダと大して変わらない」と主張している。さらに、(1)のような例について、「ダによる確言的断定を避けるのは、必ずしも確信の度が低いからではない。特に論説調の文章によく出てくるダロウには、ダ、デアルという言いかたを単にやわ

らかい調子のものにしたというだけで、自信のある断定あることが少なくない。」と述べ、「だろう」の主観性の強さを裏付けている。

- (1) 「武蔵が熊本に入って忠利を見たのはこの客寓中のことではあるまいか。もししからば原の城陥落の十五年までの間はわずかに五年で、この間にいつか忠利が武蔵を引見し、武蔵はその時太兵衛を認識したことになるであろう。わたくしはそうだと考えたい。これが小説なら、わたくしはただそうだと書いて、上の如く辞を費やさぬであろう。」

益岡（1991：112）も「だろう」は当該の真偽判断が表現者個人の判断であるという限定を付するところに特徴があり、「私的な判断」であると明示している。ただし、益岡（1991）では、「断定表現になることを避けるわけである」としている。第一義的に「だろう」は断定保留を表すと述べている。

- (2) 年だからイエスの足跡を巡礼しようという気持ちになったんだらう。（遠藤周作「死海のほとり」）

2.1.2 奥田靖雄（1984、1985）——「既有の知識から推論」

奥田（1984、1985）は「だろう」を既知的な事実、判断からの推論と特徴づけて、「だろう」の推量の機能を「おしはかり」といい、経験のなかにすでに確認されている事実、あるいはすでに証明されている判断をよりどころに、そこから想像あるいは思考によってあらたにひきだされる出来事をえがきだしていると述べている。

- (3) 「いや、だいじょうぶだ。君がいかないかぎり、決算委員会はひらけないだらう。またせておいていいよ。」（播州平野）

2.1.3 三宅知宏 (1995、1996)・安達太郎 (1999)・日本語記述文法研究会編 (2003)——「想像」

殆どの先行研究は「だろう」の基本的な用法を、「推量」であるとしているが、それらの定義には違いがある。三宅 (1995、1996) は、「推量」の「だろう」を「話し手の想像の中で命題を真であると認識する」と定義し、次の例を挙げている。

- (4) 「来るのはいつ頃ですか。」
「五時半過ぎるだろうな。あいつのことだから」

日本語記述文法研究会編 (2003:148) では、推量とは、想像や思考によって、その事態が成立するとの判断を下すことであると述べている。

安達 (1999:197) は奥田 (1984、1985) と三宅 (1995、1996) の考えを受け、「だろう」は話し手が既存の知識から推論し、ある命題を想像として設定したことを表していると述べている。

- (5) 「彼は僕の気持ちを察してくれたんでしょうね」と原は懐かしむ。
(もう一度投げたかった)

2.1.4 金水敏 (1992)・宮崎和人 (1994、2004)・大島資生 (2002)——「話し手の領域にない知識」

金水 (1992) には推量の「だろう」ではなく、確認要求の「だろう」の方を主な分析対象としているが、推量の「だろう」とは話し手の直接経験的領域にない知識を話し手が推論によって導出したことを表す標識として機能するものと論じられている。大島 (2002) も、直接に確認することができないことがらを、データによる検討や直観などに基づいて結論として提出するとしている。

- (6) きょうは全国的に晴れるでしょう。

宮崎（1994、2005）は心理的領域の観点から「話し手の直接経験的領域にない知識」についてより詳しく説明している。「だろう」による推量表現が用いられる心理的領域というのは、話し手が経験や知識によって直接的に把握しえない領域であり、思考、想像、仮定といった概念的に構成した情報は、談話処理においては、その領域に属する情報として扱われる、との仮説が立てられ、「だろう」は話し手領域にない情報を指示する語用論的要素であると仮定されている。

- (7) 「さあね……私がああの男の立場に立たされているんだとしたら、やっぱり腹をたてているだろうと思うな」

2.1.5 森山卓郎（2000、2006）——「判断形成過程」

森山（2000：66）では、「だろう」は判断形成過程という非現実的な述べ方をするものであり、確定的な結論に至っていないという述べ方と考え、さらに、森山（2006）では、「だろう」は非現実としての標識であると述べ、「だろう」の「推量」と「確認用法」を認めている。

「推量」について次のように述べている。

ダロウは推量を積極的に表すのではなく、「結論」でないという意味を表すだけでそれがあある条件で推量的な意味を構成するにすぎない。従って純然たる推量を表すのは、内容として取り上げられることが、話し手にとって本来的に未知のこと（推量のダロウは典型的には、未来の予測や条件文帰結部に現れる）であり、且つ、聞き手の知識が問題にならない場合（聞き手に確実な情報があると仮定しない）に限定される。

2.1.6 「だろう」の推量用法——本研究の立場

本稿では「だろう」の推量概念を金水（1992）、宮崎（1994、2005）、

日本語記述文法研究会編(2003)の論を受け、「話し手の直接経験的領域にない知識について、思考、想像、仮定という不確かな認識によって判断を下す用法である」と捉える。

2.2 確認用法について

2.2.1 奥田靖雄(1984、1985)

奥田(1984、1985)は推量から確認要求へ移行した「だろう」を指摘し、そこには2つの移行の段階があるとしている。

第一の段階は上記の推量の「おしはかりの文」から移行した「念おしの的なたずねる文」である。これは話し手の想像や推論によって得られた判断を問いかけるという。すなわち、推量性と問いかけ性が併存したものと位置づけられている。

- (8) 「びっくりしたわ、あなた。お客っていうのはね、あなたのところのお嬢さんよ。」

……

「はああ、そうか。潤子がねえ……。君の息子の話しだろう。」

「そうよ。あなた知っていたの？」 (洒落た関係)

さらに、第二の段階は「たんなる念おしの文」と名づけられており、聞き手の注意を喚起したり、想起させたりという機能をもつ段階である。

- (9) 「みろ、あれだ。たかいだろう。あそこへあがると、みえるんだ。」 (洒落た関係)

第一の段階の「念おしの的なたずねる文」は、あくまでも話し手が確実な情報を持たないので、聞き手に問いかけるものであるという。第二の

段階の「たんなる念おしの文」は話し手・聞き手の双方が情報を有し、話し手が聞き手にある情報に気づかせるものである。本稿では、それぞれ確認用法における確認用法 A、確認用法 B と位置づける。確認用法 A では、情報は聞き手の領域にあるため、話し手にとって不確実なことを聞き手によって確実にしてもらうために、確認を要求したり、話し手が推量した内容を聞き手に問いかけたりする。確認用法 B は、話し手と聞き手の共有体験や知識のため、本来なら持っている情報のはずであるが、その情報に気付かない聞き手に対してその情報に気付かせる用法である。

3.2.2 金水敏（1992）

金水（1992）は、「確認要求の「だろう」とは、推論によってしか構成されない聞き手の直接経験的知識を話し手の間接経験的知識として適切に書き込むために、聞き手に確認し、その反応を待つというものである。」と定義し、「だろう」の確認要求の代表的な用法として次の五種を挙げている。

- a. 聞き手の眼前の事物に気付かせる。
(10) ほら、あそこに煙突が3本見えるだろう。
- b. 話し手と聞き手の共有体験で、聞き手が忘れていたかもしれないことを思い出させる。
(11) うちのクラスに田中っていただろう。
- c. 話し手が以前聞き手に教えたことを思い出させる。
(12) だから言っただろう、先にふたをすると良くないって。
- d. 聞き手が以前話し手に言っていたことを確認させる。
(13) 給料が入ったら払うって約束だろう。ちゃんと払えよ。
- e. 話し手と聞き手の共有知識から帰結される事柄を確認させる。
(14) おまえだって16なんだから、やっていいことと悪いことぐ

らい分かるだろう。

金水の詳細な分類を奥田の2分類と比較すると、a-d が奥田の「単なる念おしの文」と同類であると考えられる。e は奥田(1984、1985)で言及されていないタイプであるが、本稿では、話し手の持っている情報について聞き手にその情報を押し付けたり、同意をしてもらったりするため、問いかけるという機能を担う用法と位置づけ、確認用法 C とする。

2.2.3 三宅知宏(1995、1996)

三宅(1996)は、確認要求的表現を大きく「確認要求」「弱い確認要求」「同意要求」という三つのタイプに下位類化しているが、「だろう」が表示できるのは「確認要求」のみであり、「確認要求」はさらに、「命題確認の要求」と「知識確認の要求」の2つのタイプに下位類化されている。

「命題確認の要求」は、その対象を命題の真偽とするもので、命題が真であることの確認を要求するものである。

(15) 「あなた関西の人だから、そういう味つけ好きでしょ？」

もう一方の「知識確認の要求」は、その対象を命題によって表される知識(情報)とするもので、当該の知識を聞き手が有していることの確認を要求するものである。

(16) 「あのね、駅の地下街にね、『テイク』ってブティックがあるでしょ」
「うん、ある」

さらに、「知識確認の要求」は二つに下位分類されている。一つは、「潜在的共有知識の活性化」である。例(17)のように、聞き手の知識を確認することによって、話し手と聞き手が潜在的に共有していると思われる知識を活性化させる機能を有する場合である。もう一つは「認識の同一化要求」である。例(18)のように、聞き手に話し手と同じ認識を持つことを要求するといった機能を有している場合である。

- (17) 「この間、私、東京に帰ったでしょう？」禎子は話した。「はあ」「あとき、立川に行ってみたんです」
- (18) 「何言ってるの。2児の母親がスキーなんて行けっこないでしょ」

「命題確認の要求」は奥田のいう「念おし的なたずねる文」とほぼ同じであり、本稿は確認用法 A とする。「知識確認の要求」における「潜在的共有知識の活性化」は確認用法 B とし、「知識確認の要求」における「認識の同一化要求」は確認用法 C とする。

2.2.4 確認用法の3分類——本研究の立場

奥田（1984、1985）、金水（1992）、三宅（1996）の研究から、ここで改めて本稿の確認用法を次の3分類として仮定する。

第一は、確認用法 A である。確認用法 A では、情報は聞き手の領域にあるため、話し手にとって不確実なことを聞き手によって確実にしてもらうために、確認を要求したり、話し手が推量した内容を聞き手に問いかけたりする。(19)のように、話し手が得たい情報が聞き手に有ると思ひ、問いかける現象も多く見られる。

- (19) 「でも、その工場は長続きしなかったんでしょう？」
(波の上の魔術師)

当然のことながら、聞き手の感覚・感情・判断は話し手が直接知り得ない事柄である。その場合は、聞き手に承認してもらうため、「だろう」が用いられる。更に、「でしょう」を用いることによって、丁寧の表現になってくる。

- (20) (前略) 私も当時の夫がたまに帰ってくるといろいろ話しかけたり、少しでも家に長くいてもらえるように努力はしたんだけど、結局ほとんど他の女の人の家になるようになってしまって、独り暮らし同然の日々が二年以上続いていたわ。」
「それはおつらかったでしょうね。」 (ばなな)

第二は、確認用法 B である。確認用法 B は、話し手と聞き手の共有体験や知識として本来なら持っているはずの情報に気付かない聞き手に対してその情報に気付かせるものである。

- (21) ほら、あそこに高いビルあるでしょ。(作例) (ラブ & ホップ)

第三は、確認用法 C である。確認用法 C は、話し手の持っている情報について聞き手にその情報を押し付けたり、同意をしてもらったりするために問いかけるものである。

- (22) 「オレ、匂うでしょ? アネキにいつか言われたし、(後略)」

以上、奥田 (1984、1985)、金水 (1992)、三宅 (1996) の研究を参考にし、確認用法を 3 つに分類することを仮説としてたてる。「だろう」におけるいわゆる確認用法を研究しているものは、他にも多く見られる。よって、更に他の研究が本稿における 3 分類とどのように対応するかを明らかにしたい。

2.2.5 宮崎和人（1994、2005）

宮崎（1994、2005）では、確認要求の「だろろう」については、「話し手領域外の情報を指示する「～だろろう」は、対立型の視点をとることによって、聞き手領域の情報を指示する働きを有することになる」と述べ、次のように、下位類化している。

1. 「聞き手の直接体験」——心理、感覚、意志、願望、経験など——とは、聞き手領域に属する情報の典型的なものである。すなわち、真に主張したいことがあり、その根拠や理由、前提となるような情報を確認する場合には、応答を要求しないこともある。あるいは、相手の本心が書き出しにくい状況でも、一方的に話し手の推測を言い放ち、応答を期待しないということがある。
(23) 「でも、先生、まさか本心じゃないんでしょう？」
2. 「発話現場の情報」——話し手・聞き手が共に観察しうる発話現場の情報の確認である。
(24) 「(前略) 要するに、蛆がそのまま生長したものです。ごらんなさい、とそっくりな口がついているでしょう。しかもちゃんと、生殖力までもっている。(後略)」
3. 「聞き手の判断」——命題の客観的な真偽ではなく、あくまでも、命題に対する聞き手の判断——聞き手がその命題を真とであると考えるか否か——である。
(25) 「だって、主義ってのは、認識の方法でしょ？ 方法と現実とはちがうわよ」
4. 「ニュアンスの派生と確認の手続き」——話し手の判断を聞き手に押し付けたり、理解を迫るというニュアンスが伴うことである。すなわち、話し手が完全に主導権を持ち、自分の経験を聞き手に提示しつつ、話を進める用法である。
(26) 「いえ、頼木はここで待っていることになっていたので

す。でも来てみたら、もうだれもいないでしょう。いっぺん家に戻って、それから彼の部屋に行ってみたんだけど、やはりそっちにも居ないものだから……」

上記の1.と4.は、どちらも聞き手に情報があるために問いかける用法であり、確認用法 A と考えることが可能である。2.は確認用法 B であり、3.は確認用法 C であると考えられる。

2.2.6 蓮沼昭子 (1995)

蓮沼 (1995) では、「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法において、「共通認識の喚起」「認識形成の要請」「推量確認」「認識生成のアピール」「相互了解の形成確認」の5つの用法があるとしている。「だろう」の確認用法の特性については、「じゃないか」「よね」と比べ、「だろう」に固有の確認用法は「推量確認」であるが、「認識形成の要請」や「共通認識の喚起」の用法もあるとして、その用法は次のように述べられている。

「推量確認」の用法は、聞き手の感覚・感情・判断などといった、話し手が直接に知り得ない事柄や聞き手に帰属する情報について、話し手の推測妥当性を聞き手に承認してもらう用法である。

(27) 疲れたでしょう。ゆっくり休んでね。

「認識形成の要請」の用法とは、聞き手が当然認識できるはずだという話し手の見通しの妥当性を確認している。

(28) だから言ったでしょ。あの人には気をつけなさいって。

「共通認識の喚起」の用法とは、当該の事態にまだ気づいていない聞き

手に対し、自分と同様の認知状態をその場で形成するように聞き手を誘い込む用法である。

- (29) 仮に30人来るとするだろう。そしたら、一人5千円の会費で、15万円くらいの予算でいけるよ。

「推量確認」の用法は、聞き手の感覚・感情・判断などといった、話し手が直接に知り得ない事柄や聞き手に帰属する情報を扱うため、確認用法 A に位置づけられる。「共通認識の喚起」と「認識形成の要請」の用法は、いずれも話し手と聞き手の共有体験や知識に気付いていない聞き手に対して気付かせるのため、確認用法 B の枠組みに入れ、一つの機能として捉える。

2.2.7 安達太郎（1999）

安達（1999）は「だろう」の「推量」用法と「確認」用法との関係について「だろう」における「レベルの移行」という考えを提案している。第一の段階は「推量」の「だろう」を示す「判断レベル」であるが、第二の段階と、第三の段階は、次のように述べられている。

第二の「判断・伝達レベル」では、聞き手の感情や感覚に対して「だろう」によって言及する場合に推論の介在が不可欠である。このレベルは中間的であるとはいえ、判断レベルとしてのレベルの性質を持っている。

- (30) お疲れでしょう。今日はゆっくりお休みください。

第三の「伝達レベル」は話し手の判断を表す認知的モダリティとしての性格をすでに失っている。このレベルの用法は、(31)のように眼前描写の文に「だろう」が付加され、聞き手に注意を促すものである。ま

た、(32)のように共有知識となっている相手の過去の行為を表す文に「だろう」が付加されることもある。それから、(33)のように一般的知識を表す文にも現れる。

(31) 老婆「へ? 豪田? ああ、あの変わりもんは、ほれ……あの丘のてっぺんに家がぼつんとあるじゃろ」

(尾瀬あきら『夏子の酒』3)

(32) 母 「この前の田起こしの時も無理して寝込んだでしょ、忘れたの!? いい加減にきなさい!!」

夏子「ごめんなさい……」 (夏子の酒4)

(33) 小野田 向田さんは、外国は?

向田 もう二年半行ってません。アマゾンへ行ったきりです。

小野田 行くと、だけど、必ずその銀座が {ある/あります} でしょう。

向田 ありますね。 (向田邦子『全対談』)

安達 (1999) のいう第二の「判断・伝達レベル」は確認用法 A であり、第三の「伝達レベル」は確認用法 B と位置づける。

2.2.8 銅直信子 (2000、2001)

銅直 (2000、2001) では、同意・確認を要求したりする文末表現にカ・ネ・ヨ・ダロウ・ノダロウがあるとしており、「だろう」を「同意要求」、「確認要求」として捉えている。

同意要求を表す「だろう」は、話し手が当該の情報を既知情報として捉えており、さらに相手が同一の情報を新情報として得ていると認識または想定していることをマークしている。本稿では、この用法を確認用法 C と見なす。

(34) カウンターの上のコップに紅梅が挿してあって、一輪だけ咲いている。

飲み屋の客：これ、いいね。（*いいでしょう）

飲み屋のママ：いいでしょう。（*いいですね）うちの庭にあるのを持って来たの。

（『私本歳時記』山口瞳）

(34)では、飲み屋のママは情報を持っているため、「でしょう」が使えるが、飲み屋の客は情報を持っていないので、「でしょう」が用いられると真偽の確認になるため、ここに「でしょう」を使うことが妥当ではない。

確認要求を表す「だろう」は、話し手は自分より情報量が多いと認識または想定した聞き手に、真偽判定を依存するという機能をもっていると述べ、さらに(35)のように、確認要求の「だろう」は話し手の判断を押し付けるような強さが感じられ、話し手の判断が正しいのは当然だといった強さが生じるので、丁寧な表現であるとは言い難いと指摘している。しかし、(36)のように、感情・感覚表現などの場合は、丁寧さが現れる。それは相手の不愉快をよく理解し、話し手の心的態度が伝わっているため、丁寧さが生じるという説明もある。

(35) A：ハイヤーですが、

B：こちらでは、お願いした覚えはございませんが。

A：千野さんのお宅でしょう。（??お宅ですね）こちらは。

B：はい、そうですよ。（『夫、あぶない!』円よりこ）

(36)（会議が延びて）疲れたでしょう。

例(35)は確認用法 A であるが、例(36)は聞き手の感情・感情・判断は話し手が直接知り得ない事柄のため、聞き手に真偽判定を依存するこ

ととなる。その場合は確認要求 A と捉える。

銅直 (2000、2001) の興味深い点は、確認要求の「だろう」が談話機能として捉えられている点であり、以下の機能を指摘している。

①仮定の機能 この機能は蓮沼 (1995) のいう「共通認識の喚起」と同じである。

(37) 内館：エイトノックで飛行機がゆれて、酸素マスクが降りて来て、たとえば私に夫と子供がいたとするでしょう。夫と子供の顔を思い浮かべますよ。だけど (略)

(38) 沢村：小さいころですが、近所のおばさんがおしゃれして通るでしょう。母のまねしたつもりで、「あ、おでかけですか。」などとあいさつすると (略)

(39) 最初に私がこの会の設立趣旨について話すでしょう。その次に鈴木さんが役員選出について話せばいいんじゃない。

②前置きの機能

(40) NHK 文化センターで韓国語を習っているでしょう。そのメンバーと秋にプサンへ遊びに行くことになったの。

③情報の独占を避ける機能

(41) 森村：テレビの街頭インタビューなんかでは、みんな受け答えがうまいでしょう。だけど、そうできる人って山のようにいるんです。僕自身そうだったからよく分かる。

④認識を喚起させる機能

(42) だから (私が) 言ったでしょう。あの人のことは全然あてにならないって。

(42) のように情報を要求する働きが薄れてくると、イントネーションの微妙な違いで主張の意味まで生じてくることになる。

しかし、本稿では、「だろう」の確認用法が談話機能として発揮しているという見方で捉え、①と②は、確認用法 C であり、③と④は、確認用法 B であると考えられる。

2.2.9 三枝令子（2003）

三枝（2003）では、確かめ（上昇調）（例43）、押しつけ（下降調）（例44）、気付かせ（上昇調）（例45）の三つを「だろう」の終助詞用法の主立ったものとするが、これらの用法の基本的な意味には、「だろう」の持つ話し手の主観的な「想像」の意味合いが含まれていると述べられている。つまり、イントネーションを伴って話し手の主観的な想像であることが強調され、聞き手に確かめたり、話し手の想像を押し付けることになったりするということである。

- (43) 「海の幸といえば、石垣島に行くでしょ？」
「もちろん、その予定ですよ。」（美味）
- (44) 「ごめん。びっくりしたでしょ」
「そうでもない」（スナーク）
- (45) あそこに歩道橋が見えるでしょ。晴れた日は、あそこから富士山が見えるんだ。

「確かめ」は確認用法 A、「押しつけ」は確認用法 C、「気付かせ」は確認用法 B にほぼ対応すると考えられる。

2.2.10 日本語記述文法研究会編（2003）

日本語記述文法研究会編（2003）では、推量用法からの派生として、「だろう」には確認要求用法があると述べられ、次の3種類を指摘している。

- (46) 君、昨夜徹夜しただらう？
- (47) 君もコンパに行くだらう？
- (48) ほら、あそこに信号があるだらう？

例(46)のように、話し手が何らかの判断が成立しているということを前提として、聞き手にその判断を問いかけ、確認を求めるという機能である。そこは、確認用法 A と考えられる。そして、例(48)における「だらう」は話し手が推量した内容を聞き手に問いかけたり、眼前に存在している状況について聞き手の注意を喚起したり、聞き手の知識や記憶を確認したりするのに用いられる場合は、確認用法 B と捉える。最後に、下降イントネーションをとって自分の考えを強引に聞き手に押しつける用法として用いられる例(47)の「だらう」は確認用法 C に当てはまると考えられる。

2.2.11 「だらう」の確認用法——まとめ

「だらう」を確認の用法として捉えている先行研究がたくさんあるが、本稿では、2.2.4で述べたように「だらう」の確認用法を、①情報は聞き手の領域にあるため、話し手にとって不確実なことを聞き手によって確実にしてもらい、聞き手の感覚・感情・判断による話し手が直接知り得ない事柄である場合は、聞き手に承認してもらいものを「確認用法 A」とする。②話し手と聞き手の共有体験や知識として本来なら持っているはずの情報に気付かない聞き手に対してその情報に気付かせるものを「確認用法 B」とする。③話し手の持っている情報について聞き手にその情報を押し付けたり、同意をしてもらったりするために問かけけるものを「確認用法 C」として、3つに分けてみた。その上、本稿の確認用法 A, B, C の3つで先行研究が説明できることを確認した。

2.3 疑念用法について

本節で論じる疑念用法は、従来の研究において二つの見方に分かれている。一つは「だろう」に推量や確認要求とともに疑念を表す用法を認め、疑念用法は「だろう」に疑問要素が付加されて疑問文となったものであり、と考える立場である。もう一つは「だろうか」を「だろう」と気別し、一つの語として見做す立場である。

2.3.1に述べる「だろう」に「か」を付加すると疑問文になるいわゆる疑問文（以下、「だろう」疑問文と表記する）であり、もう一つは2.3.2に述べる「だろう」と区別される「だろうか」である。

2.3.1 森山卓郎（1992）・大島資生（2002）——「だろう」の疑問文

森山（1992、2000）は、「だろう」疑問文の問題を取り上げ、「だろう」疑問文は、聞き手を前提とする質問ではなく、それゆえ積極的に聞き手に存在する情報を要求する、という意味がないとし、聞き手情報非依存型の疑問文と呼んでいる。

(49) 今何時だろう。

(50) 彼は来るだろうか。

大島（2002）では、「疑念」の「だろう」は、ある課題について結論が「不明である」ことを表すと示されている。(51)のような疑問語を持つ文の場合は、a. 文は「この本を忘れたのは誰か」という課題に対して「彼である」という話し手の結論を表す。それに対して、例(51)b. 文は、「この本を忘れたのは誰なのかわからない」ということを表している。要するに、「この本を忘れたのは____だ」という結論の中の「____」の部分不明であることを表している。また、(52)のような疑問語を持たない場合は、a. 文は「あれは太郎君だ」という話し手の結論を表す。それに対して、例(52)b. 文は、「あれは太郎かどうかわからない」、つま

り、「あれは太郎君だ」は____だ」という結論の中の「____」の部分が不明であることが指摘されている。

- (51) a. この本を忘れたのは彼だろう。
b. この本を忘れたのは誰だろう(か)
(52) a. あれは太郎君だろう。
b. あれは太郎君だろうか。

2.3.2 三宅知宏(1992)・宮崎和人(1994、2005)・鄭相哲(1993、2004)・ 日本語記述文法研究会編(2003)——「だろうか」

「だろうか」は「だろう」に「か」がついた形式という考えではなく、「だろうか」を独立して論じているのは三宅(1992)をはじめ、宮崎(1994、2005)、鄭(1993)である。

三宅(1992)では、「ダロウカは形式的には助動詞ダロウに終助詞カが後接したものであるが、一つの形式とみたほうが記述において生産的であると思われる」と述べ、「だろうか」を「不定推量」と呼んでいる。

- (53) リクルート“疑惑”は果たして「第四の疑獄」に発表するだろ
うか。(朝日)

宮崎(1994)は「だろうか」と「だろう」は疑問・非疑問の形態論的対立を構成するということであると捉え、推量のムード形式である「だろう」は疑問形式「だろうか」として疑いを表すと捉えている。更に、疑いの表現としての「だろうか」を「自問」、「伺い」、「待遇的な質問」の3つに分けているが、このうち疑問用法に当たるのは前二者である。

「だろうか」の疑問表現は基本的には質問というより「自問」であって、「自問」には、聞き手がいても積極的に回答を求めないといった特徴がある。特に、小説や物語の地の文に現れる「だろうか」は、必ず自

問である。さらに、WH 疑問文の場合は、既に疑問要素が文中に存在することから、「カ」の付加は随意的となると付け加えられている。

- (54) 「それにしちゃ、馬鹿にはっきりした歩き方をするじゃないですか……商売はなんだろう」

聞き手が存在する場合、「だろうか」は聞き手の反応を伺うといったニュアンスを帯び、これを「伺い」と呼んでいる。この用法は聞き手に事実関係の説明を要求するものではなく、聞き手に問題を共有させ、それについての思惑や見通しを伺おうとするものである。話し手は聞き手からの反応を伺うだけで、要求しているわけではないということから、自問と質問の中間に位置するとしている。

- (55) 「しかし、大丈夫だろうか……女に手をだしたと分かったとたんに、連中は警察に密告するんじゃないかな……とにかく、人殺しだってやりかねない連中なんだから……」

また、(宮崎2005: 83-84) では、「だろうか」が表す「疑い」に「中立型」「否定型」「肯定型」の三つのタイプがあると述べられている。

(57)は、特定の可能性を優先させることなく、中立的な立場をとるタイプ「中立型」である。

- (57) 私は座っていて変にいらいら出します。私はあれは親類なのだろうか、それともだれの知り合いなのだろうかとまず考えて見るのです。それから若い男だろうか年輩の人だろうかと思案して見るのです。(こころ)

(58)は取り上げた可能性を選択しない方向に傾いているタイプ「否定

型」である。

- (58) 原田端枝は僕の言っていたことを果たして本当に正しく理解しているのだろうか——ということが、日を追うにしたがって気がかりになった。(新橋鳥森口青春篇)

次の(59)は、取り上げた可能性を選択する方向に傾いているタイプ「肯定型」である。

- (59) 彼などは、少年院で生活するうちに、殆どの者が指青をしたのを悔いていたが、動物を彫ってある者だけは、刺青を悔いていなかった。もしかしたら、あの刺青は、自己鍾愛の表現だろうか、と行助は刺青を見るとき思うことがあった。(冬の旅)

鄭(1993)では、疑念という語こそ用いられていないが、「だろうか」の文について情報伝達・機能的な観点から「情報要求型」と「情報提供型」が設定されている。前者は本研究で言う婉曲的な疑問用法であり、2.4に後述する。後者は本研究における疑念用法に当たるものである。情報提供型の「だろうか」には、四つがあると提案されている。

第一は、「詠嘆表現」である。

- (60) 「今度どれほど陽子のことで、おれは苦しむことだろう？」
(氷点(上))

事態に対する主体の情意によって、さらに喜び・賞賛・後悔等に下位分類も可能である。

第二は、「反語の表現」である。

- (61) 「私はいやです。自分のみにくさを少しでも認めるのがいやです。みにくい自分がいやなのです。けれども、既に私は自分の中の罪を見てしまいました。こんな私に、人を愛することなど、どうしてできるでしょう。」 (氷点 (下))

疑問表現の形式を有しながら、話し手は発話前からすでに正答案を持ち、肯定・否定事態（特定概念を不定概念に）を逆に置き換えるような表現手段を用いて、文の内容とは反対の事態を相手に強く主張し、確認または同意を求める表現である。

第三は、「婉曲主張の表現」である。否定疑問文「のじゃないだろうか」の形態的な面における規定であり、「だろう」は推量的な事態を婉曲的に述べ立てる「じゃないか」文に下接され、話し手の主張をさらに和らげる役割をする。

- (62) 「今日あたりアパートに戻って休んでいるんじゃないでしょうか」主任は云った。 (事故)

第四は、「不確定表現」である。

- (63) 「じっとしていられなくなって、私は暗い森の中を、めちゃくちゃ歩き回った。コウモリだろうか、何かが私の頭をかすめて飛んだ」 (吸血鬼)

「だろうか」が述べ立て文の中で、不確定成分を表示するのに用いられるものである。

日本語記述文法研究会編（2003）では、認識のモダリティの推量としては「だろう」を認めているが、「だろうか」は疑問のモダリティとして認められ、「独話的」と「対話的」の二用法が提出されている。まず、

独話的な疑いの疑問文には、「判断不明」、「思考過程」、「疑念」の3つの用法があると述べられている。

「判断不明」の用法は、その命題の真偽や欠けている情報について、話し手がまったく見当がつかない状態にいることを表すものであり、現在の状況を不思議に思い、当惑を感じているといったニュアンスが出ることがある用法である。

(64) 佐藤はここは初めてのはずなのに、どうしてこんなに詳しいんだらう。

「思考過程」の用法は、疑問の解消に向けてありうる可能性を検討していることを表すものである。

(65) あの人はい体どういう人なんだらう。学生だらうか。社会人だらうか。

「疑念」の用法については、実際のところはまだわからないが、その命題に対して否定的な方向に傾いているということを表すものである。

(66) こんなおかしなことがありうるのだらうかと思った。

また、その独話的な性質を利用して、対話的な用法が派生される。対話的な用法には、「質問」として用いられるものと「応答」として用いられるものがある。

「質問」は、聞き手に応答を強制しないという特徴をもっており、また、聞き手が答えを知っているかどうか話し手にわからない状況で用いられる。

(67) A：「田中さんはどうしてそんなことを断言できるんだろう？」

B：「本人から直接話を聞いたらしいよ」

「応答」は知っているもののはっきり言い切れない情報を伝えるときに用いられると述べられている。

(68) A：「広島から東京まで、新幹線でどのくらいかかる？」

B：「さあ、4時ぐらいでしょうか」

更に、「だろうか」の疑問文は質問以外に反語の解釈もできると述べている。また、感嘆のモダリティにおいて疑いの疑問文から派生した「だろう」の詠嘆文があることも認めている。

(69) あの弱小チームが優勝する。こんなことを予想した人がいるだ
らうか。

(70) 君がいっしょにいてくれたら、どんなに心強いことだ
らう。

2.3.3 疑念用法の4分類——本研究の立場

疑念用法に二つの見方があることを概観してきた。これらを踏まえ、本稿では四種に分類する。

第一は、「自問」である。「自問」では、その命題の真偽や欠けている情報について、話し

手がまったく見当がつかない状態にいることを表す用法である。

(71) 自分の全体重がスライドする浮遊感、何年ぶりだ
らう。

(失踪 HOLIDAY)

第二は、「判定回避」である。「判定回避」では、主観的な判断に近い用法であるが、第三者の明確な判断によるものではないため、「だろうか」を利用しながら、断定を回避する用法である。

- (72) そのオヤジはまだタカノの店の前にいた。年は四十代の後半だろうか、イタリア風のダブルのスーツの下にオレンジ色のポロシャツを着て、ポロシャツには外国のゴルフクラブのロゴがワンプointで入っていた。(ラブ & ホップートパースⅡ)

第三は、「詠嘆」である。「詠嘆」は、「どんなに」「どれほど」などの程度の成分を後続し、喜び・賞賛・後悔等の強い感動を表す用法である。

- (73) いつかこの金山さんと、私と、ご主人様がいっしょにこの島に来ることができたらどんなにいいだろうと。そうしたら、涙が一粒こぼれてしまった。(ばなな)

第四は、「反語」である。「反語」は、実際のところはまだわからないが、疑問表現の形式を有しながら、肯定あるいは否定の事態を逆に置き換えるような表現手段を用いる。その命題に対して否定的な方向に傾いているという文の内容とは反対の事態を強く主張し、確認または同意を求める反語の表現がこの用法に位置づける。

- (74) しかし、彼女を受取人に指名した手紙が、本人の手で運ばれてくると、警察は不審なものを感じないだろうか。
(失踪 HOLIDAY)

疑念用法は質問というより自問のような用法であり、相手に対する表

現ではないのは確かである。ただし、その場に居る人の存在及び性別や上下等による位相差を考慮した上で、独り言でよく用いられる「だろう」を避け、相手の存在を気遣い「でしょう」を用いる。

- (75) 「警察の方々は、どうされたんでしょうね。きょうの手紙のこと、まだ旦那様以外の人間には発表さされていません。」

(失踪 HOLIDAY)

(75)は聞き手に問いかけてはおらず、どちらかと言えば、自問する。自問であるとしても、話し手が使用人の立場であり、聞き手の存在を気遣うため、「でしょう」が用いられる。

2.3.4 中島孝幸（1997）——反語、詠嘆について

疑念用法の中の、「反語」「詠嘆」について詳しく論じているのは、中島（1997）である。

「だろう」「のだろう」は不定を表す「何」「誰」「どれ」「どんな」などや助詞「か」といった形式と共起することにより疑問を表すが、「何人」「何本」「何回」等の数量成分が付く場合、「のだろう」を用いると、数量成分が推量の対象になり、数量についての疑問の意味を帯びやすく、「だろう」を用いると、述語自体が推量の対象となり、(73)のように「できる」ということに対する詠嘆を表すことが可能となる。

- (76) 果たしてこれで何日間生き延びることができるだろうか、……
(毛利)

更に、例(77)のように、「何が」「誰を」「どこに」などの疑問の格成分が付いた場合は、反語の意味になる。

(77) そんな校舎のどこに気持ちが変わるものがあるだろうか。

(78) (79) (80)のように、「どんなに」「どれほど」「なんと」などの程度成分が付く場合は詠嘆の文になると論じている。

(78) ……、あれによって秘密警察なんてものが消えたらどんなにほっとしただろうとおもう。 「ひとり」

(79) もし地図があったら、どれほど役に立つだろうか。 「ひとり」

(80) なんてまあ狭い不便な住居だろうと……

本稿では、この中で、(80)のような「なんと（なんて）名詞 だろう」文は詠嘆ではなく、感嘆文¹⁾であると捉える。

「反語」に疑問の格成分があり、「詠嘆」に程度成分があるので、いずれも「疑問要素」があると言えよう。その上、「反語」も「詠嘆」も「疑い」という趣旨を含んでいる。双方に疑念の性質があるため、疑念用法に位置づけることができるだろう。ただし、疑問の成分か程度の成分かの違いによっては、疑念用法の「反語」または「詠嘆」に下位分類するべきであろう。

2.3.5 「だろう」の疑念用法——まとめ

従来の研究において、疑念用法は二つの見方に分かれている。一つは森山（1992）、大島（2002）でいう「だろう」のいわゆる疑問文という考えであり、もう一つは三宅（1992）を始めとして「だろう」に「か」がついた形式という考えではなく、「だろうか」を独立するという考えである。

本稿では、先行研究を踏まえて、「だろう」の疑念用法には「自問」「断定回避」「詠嘆」「反語」の4つの用法があると捉える。

2.4 婉曲的な疑問用法について

2.4.1 森山卓郎（1992）・宮崎和人（1994、2005）・大島資生（2002）・ 日本語記述文法研究会編（2003）・三枝令子（2003）——疑念用法の一部

「婉曲的な疑問用法」は、従来の研究では一つの独立した用法として立てられることはなく、「だろうか」の疑念用法の一部として扱われてきた。「だろうか」に待遇的な意味があり、丁寧な疑問という機能を持っていると述べられている。

森山（1992）、宮崎（1994、2005）、大島（2002）、日本語記述文法研究会編（2003）では、いずれも「だろうか」がもつ、こうした丁寧な疑問という機能を派生的な機能として捉えている。即ち、その場合、「だろうか」に聞き手に解答を強制しない、丁寧な質問という機能があると述べられている。

まず、森山（1992）では、(80)の「でしょうか」は丁寧体の聞き手目当て性を考えれば、必ずしも結論を出さなくてもよいという「だろう」疑問文の聞き方で、問い方としてより間接的になり、丁寧になるということ述べている。また、森山（1989）では、(81)の「でしょうか」（「だろう」の丁寧形）は一般的な意味での聞き手情報費配慮というわけにはいかないと指摘している。

(81) これでいいでしょうか。

(82) ご注文は何でしょうか。

宮崎（1994）では、(83′)のような通常の質問文で尋ねることができなのに、なぜ、あえて「～だろうか」を用いる必要があるのかといった問題に対して、次のような概念が提出されている。

「だろう」は情報が聞き手領域にあることを前提としない形式を用

いて尋ねるということから、待遇的な意味が派生する。通常の質問文では、聞き手を情報提供者と見做すことが前提となるが、「～だろうか」による質問文では、言語表現上、聞き手を必ずしも情報提供者と見做していないという立場をとることになるからである。

(83) 「(前略) 一九八四年頃に最高の資本主義社会が没落するだろうっていうんですが、先生、いかがでしょうか…？」

(待遇的な質問)

(83') 「(前略) 一九八四年頃に最高の資本主義社会が没落するだろうっていうんですが、先生、いかがですか…？」

(84) 「しかし、大丈夫だろうか、……女に手をだしたと分かったとたんに、連中は警察に密告するんじゃないか…… (後略)」

(伺い)

大島 (2002) は、「だろう」の「疑念」用法で「不明である」ことを示し、それは「結論が出ない」ということを聞き手にもちかけることによって聞き手から答えを得ようとする、つまり通常の疑問文と同様に機能する場合があると指摘している。また、「自分はこれのことがわからないのだが」ともちかけることになるので、直接的な応答要求よりも控えめな態度であり、丁寧な疑問として用いられる」と述べている。

(85) あの、今何時でしょうか。

日本語記述文法研究会編 (2003) では、疑いの疑問文には、やわらげられた質問機能があり、応答を強制しないところから派生するものであるとされている。さらに、改まった場面では「でしょうか。」が用いられることが多いと付加されている。

(86) 失礼ですが、田中さんでしょうか？

2.4.2 鄭相哲（1993、2004）——「情報要求」

以上の観点と違って「だろうか」の文について情報伝達・機能的な観点から検討したのは鄭（1993、2004）である。3.3.2で示したように鄭（1993）では、「だろうか」を「情報要求型」と「情報提供型」に分類し、さらに「情報要求型」に以下の四つがあると主張しているが、ここでいう婉曲的な疑問用法に当てはまるのは、以下の2、3、4である。1.は「独話の形」となり、ここでいう質問の性質と対立しているため、疑念用法の「自問」と見なす。2.の「試問的質問」は、聞き手に情報があるかどうか不確かなときの質問であり、3.の「判断的質問」は聞き手の想像的・判断的な情報を要求する質問である。そして、4.の「婉曲的質問」は聞き手にとって自明である直接的・経験的な情報があると見込んでいるにもかかわらず、話し手は婉曲という表現も用いる質問である。この三者の共通点はいずれも聞き手に聞きにくいいため、強制的に回答を要求しない質問という点である。

1. 疑いの文とは、談話の相手の存否に拘わらず、独話の形で成立・不成立に対する話し手の疑念を単に表出するものである。

(87) 「まあ、どこにいくんでしょう？」八重子が息をのんだような声を出した。
(点と線)

2. 試問的質問とは、当該の情報が聞き手にあるかどうか、不確かで不明なときに発せられるものである。

(88) 「おかあさん、何時だろう」
「もう、一時ですよ。徹さんもここでお休みなさいな」
(氷点（上）)

3. 判断的質問とは、聞き手に要求する情報が、直接的・経験的なものではなく想像的・判断的な情報を要求するものである。また、

このタイプは「と思いますか」の思考型動詞に置き換えられると指摘している。

(89) 「あれ以来、毎晩アパートの近くに張り込んでるんですよ」矢野が言った。

「彼女がまた現れるかもしれないと思ってね」

「来るでしょうか？」

「分かりません。しかし、今の所、他に彼女の居場所を知る手掛かりもなくてね」 (さびしやりや)

4. 婉曲的質問とは、聞き手にとって自明である直接的・経験的な情報があると見込んでいるにもかかわらず、話し手は婉曲という表現効果のため、意図的に想像的・判断的情報を持っているような見込み方をして、問いかける質問文である。

(90) 「……二月十五日の晩、専務さんはどこにおられましたでしょうか？」 (事故)

2.4.3 「だろう」の婉曲的な疑問用法——本研究の立場

婉曲的な疑問用法は、従来いわゆる疑念用法の一部として扱われてきた。(cf. 森山1992、宮崎1994、2005、大島2002、日本語記述文法研究会編2003、三枝2003)

しかし、本研究では、2.3.3をみて分かるように、「疑念用法」は問いかけの性質がない。つまり、聞き手に問いかける用法ではないと捉えられる。それに対して、「婉曲的な疑問用法」は聞き手に応答を強制せず、控え目な態度であるという特徴をもっており、丁寧な疑問としても用いられる用法である。そこで、「婉曲的な疑問用法」を「疑念用法」と区別し、「だろう」の4つ目の用法として立てる必要がある。

また、鄭(1993、2004)は、「だろうか」を情報伝達・機能的な観点から「情報要求型」と「情報提供型」に分類している。「情報要求型」の下位分類の中では殆どが婉曲的疑問用法として見なすが、下位分類す

る必要があるかどうかは今後の課題にしたいと考える。

4. まとめ

以上、現代日本語の「だろう」を対象として、「疑問要素」と「問いかけの性質」という二つの観点から「推量用法」「確認用法」「疑念用法」「婉曲的な疑問用法」に分類することを指摘し、その基準から今まで研究された主要な「だろう」の研究を考察した。

注

- 1) 本研究は「だろう」を『不確かさ有り「だろう』』と『不確かさ無し「だろう』』に分ける。感嘆文は「{なんと/なんて}+述語+{こと/の}+{だろう(か)/か/だ/ だろう(か)}」という文型であり、『不確かさ無し「だろう』』と見なされる。本稿では、『不確かさ有り「だろう』』のみを対象とする。

参考文献

- 安達太郎（1991）「いわゆる『確認要求の疑問表現』について」『日本学報』10（大阪大学文学部日本学研究室）
- （1997）「「だろう」の伝達的な側面」『日本語教育』95号
- （1999）『日本語疑問文における判断の諸相』くろしお出版
- 大島資生（2002）「現代日本語における「だろう」について」『東京大学 留学生センター紀要』12
- 奥田靖雄（1984）「おしはかり（一）」『日本語学』3-12、明治書院
- （1985）「おしはかり（二）」『日本語学』4-2、明治書院
- キャアコップチャイ・ソムピット（2007）「日本語とタイ語の推量表現に関する対照研究——「だろう」と「khəŋ」を中心に——」学習院大学人文科学研究科修士論文
- 金水敏（1992）「談話管理理論からみた「だろう」」『神戸大学文学部紀要』19
- 三枝令子（2003）「「だろう」の意味と働き——助動詞から終助詞まで——」『一橋大学留学生センター紀要』6
- 鄭相哲（1993）「『ダロウカ』の意味・用法の記述 情報伝達・機能論的な観点

- から』『世界の日本語教育』3、国際交流基金日本語国際センター
—— (1994) 「ダロウによる感嘆文」『岡大國文論稿』22
—— (2004) 『日本語認識モダリティの機能的な研究——ダロウを中心に——』J&C 出版 (韓国)
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
- 銅直信子 (2000) 「談話参加者の情報量と文末表現——ネ・ダロウ・ノダロウを中心に——」『千葉工業研究報告 人文編』37
—— (2001) 「日本語におけるボライトネスの現れ方——談話参加者の情報量を中心に」『敬愛大学国際研究』8
—— (2003) 「「だろウ」の意味と働き——助動詞から終助詞まで」『一橋大学留学生センター紀要』6
- 中島孝幸 (1997) 「日本語の推量表現について——ダロウとマイ——」『甲南大学紀要』文学編107
- 日本語記述文法研究会編 (2003) 『現代日本語文法 4 第8部 モダリティ』くろしお出版
- 蓮沼昭子 (1995) 「対話における確認行為「だろウ」「じゃないか」「よね」の確認用法」仁田義雄編『複文の研究 (下)』くろしお出版
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』くろしお出版
- 三宅知宏 (1995) 「「推量」について」『国語学』183
—— (1996) 「日本語の確認要求的表現の諸相」『日本語教育』89号
—— (1997) 「「愛だろ、愛っ。」——推量と確認要求」『言語』26-2
—— (2000) 「疑念表明の表現について——カナ・カシラを中心に」『鶴見大学紀要 第一部 国語国文学編』37
- 宮崎和人 (1992) 「現代日本語の判定文について」『広島修大論集 人文編』32 (2)
—— (1993) 「「～ダロウ」の談話機能について (意味論の研究 <特集>)」『国語学』12
—— (1995) 「「～ダロウ」をめぐって」『広島修大論集 人文編』35(2)
—— (1996) 「確認要求表現と談話構造——「～ダロウ」と「～ジャナイカ」の比較」『岡山大学文学部紀要』25
—— (1998) 「推量と想像——「ダロウ」と「コトダロウ」」『岡山大学文学部紀要』30
—— (1999) 「確認要求表現としての「ダロウネ」」『日本語科学』10
—— (2001) 「認識的モダリティとしての(疑い) ——「ダロウカ」と「ノデハナイカ」」『国語学』52(3)
- 宮崎和人、安達太郎、野田春美、高梨信乃 (2002) 『新日本語文法選書 4 モダリティ』くろしお出版

- 宮崎和人（2005）『現代日本語の疑問表現——疑いと確認要求——』ひつじ書房
- 宮島達夫、仁田義雄編（1995）『日本語類義表現の文法（上）単文編』くろしお出版
- 森山卓郎（1989）「認識のモードとその周辺」仁田義雄、益岡隆志編『日本語のモダリティ』くろしお出版
- （1992）「日本語における「推量」をめぐって」『言語研究』101
- （1995）「ト思ウ、ハズダ、ニチガイナイ、ダロウ、副詞——不確実だが高い核心確信があることの表現——」宮島達夫、仁田義雄編『日本語類義表現の文法（上）単文編』くろしお出版
- （2002）「基本叙法と選択関係としてのモダリティ」森山卓郎、仁田義雄、工藤浩『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店
- （2002）「モダリティの再整理——確認のモダリティとその周辺——」『岡山大学大学院文化科学研究科紀要』13

Four Kinds of “darou” Usage:
From the Analysis of the Early Research

Sompit Kiatkobchai

“darou” in modern Japanese has researched as one of modality by a lot of researchers including Professor Hideo Teramura. However, various theories are described, and not united in those researches then I would like to arrand “darou” again. But it is difficult to refer all the researches. Moreover, “darou” is discussed from various viewpoints, and there are some points different even if the same thing is almost described overall. Therefore, the our main one is taken up here, and it is assumed that “darou” is classified from two viewpoints “Element of the interrogative (ka)” and “Asked character” into four kinds “Guess usage”, “Confirmation usage”, “Doubt usage”, and “Euphemistic question usage”, and advances it.

Usage	Element of the interrogative (ka)	Asked character
Guess usage “It will rain tomorrow.”	×	×
Confirmation usage “Yesterday you were in Shibuya, weren’t you?”	×	○
Doubt usage “Does he come?”	○	×
Euphemistic question usage “What time is it now?”	○	○

As an essential function of “darou” was considered based on the early research, each usage is brought together in this text as follows.

The concept of the Guess usage of “darou” received theories of Satoshi Kin-sui (1992) and Kazuhito Miyazaki (1994, 2005) and the theory of chapter of the Japanese descriptive grammar society (2003), and captures it, saying that “It is a usage that makes a judgment about knowledge that the talker is not directly in

experienced area by uncertain recognition like the idea, the imagination, and assumption, etc.”

The confirmation usage of “darou” has been divided into three “Confirmation usage A”, “Confirmation usage B”, and “Confirmation usage C” by listener and talker’s volume of information.

The doubt usage of “darou” has divided into two views. One is the so-called interrogative in Takurou Moriyama (1992), Tomoo Oshima (2002). Another is the idea, was proposed including Tomohiro Miyake (1992), it is not of a form that “darou” attaches to “ka” but it is becoming independent of “darouka”. Then the doubt usage of “darou” includes four usages of “Ask oneself”, “Conclusion evasion”, “Exclamation”, and “Irony” are caught in this text.

A euphemistic question usage doesn’t force the response on the listener treated partially of a so-called doubt usage so far, and have the feature that it is a moderate attitude, and is used as a polite question (cf. Moriyama 1992; Miyazaki 1994, 2005; Oshima 2002; and chapter of Japanese descriptive grammar society 2003).

However, “Doubt usage” doesn’t have asked character as “Euphemistic question usage” have. Therefore, it is necessary to set “Euphemistic question usage” up as the fourth usage in distinction from “Doubt usage”.

(人文科学研究科日本語日本文学専攻 博士後期課程2年)